

相原地区資源ごみ処理施設 建設事業

自然保護条例に基づく調査計画書（抜粋）

2014年4月

町田市 環境資源部 循環型施設整備課

新日本開発工業株式会社

1. 事業概要

目的

本業務は、資源ごみ処理施設建設事業に際し必要となる「東京都における自然の保護と回復に関する条例」（平成 21 年 10 月 1 日以降）に基づく手続き、自然環境調査の実施、事業計画及び保全計画の作成、その他協議に必要な資料の作成等を行うことを目的とする。

事業内容

2. 調査項目（自然環境調査、既存樹木等）

「東京における自然の保護と回復に関する条例 開発許可の手引き」（東京都環境局）に基づき、「自然環境保全計画書の作成」、「既存樹木等保護検討」に必要な調査を行う。

表 2.1.1 調査項目・内容及び調査時期等

調査項目	内 容	調査時期				参考： 開発許可の 手引き	
		春季	夏季	秋季	冬季		
聞き取り調査	鳥類、生態系	調査開始時に 2 回					
植	植物相	フロラ調査 維管束植物 維管束植物以外 (蘚苔類、菌類)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・春、夏、秋のうち、1 時期を原則とする。 ・調査方法の指定なし。 	
	群落	コドラート調査		○			
	大径木*	胸高直径の計測等		○			
	景観木	写真撮影等		○			
動物	哺乳類	フィールドサイン調査、トラップ調査、無人撮影、バットディテクター	○	○	○	○	
	鳥類	任意観察、ラインセンサス調査、定点観察調査 (一般鳥類調査で猛禽類を把握する)	○	○	○	○	
	猛禽類	環境影響評価書では、猛禽類及びフクロウ類の生息、又は営巣が確認されていないため、当初は調査を実施しないが、鳥類調査で確認された場合は調査を検討する。					
	フクロ類						
	両生類、爬虫類	直接観察、採取調査	○	初夏	○		項目の記載なし
	昆虫類	任意採集法、ベイトトラップ、ライトトラップ	○	○ 初夏 夏季 の 2 回	○		<ul style="list-style-type: none"> ・春、夏、秋のうち、1 時期を原則とする。 ・調査方法の指定なし。
	陸産貝類	直接観察、採取調査		○	○		項目、時期の記載なし。
	真正クモ類	直接観察、採取調査		○	○		

3. 現地調査内容

調査方法

事前踏査により選定した調査ルートや調査地点を中心に調査範囲内を踏査し、確認された種をすべて記録する。また、重要種が確認された場合は確認位置、個体数、生息状況を記録する。なお、各項目の調査方法は表 3. 2. 1 及び図 3. 2. 1 のとおりとする。

表 3. 2. 1 調査方法

項目	調査手法	調査方法
陸上植物	植物相	選定した調査ルートを中心に調査範囲内を踏査し、確認された種をすべて記録する。重要種が確認された場合は確認位置、個体数、生育状況を記録する。なお、現地で種の確認が困難な場合は必要に応じて個体の一部（花・実）を持ち帰り、同定を行う。
	植物群落	植物社会学的手法（ブラウーン・ブランケの全推定法）により、現地での植生調査を行い、調査範囲の群落単位を決定して植物社会学的位置づけを明らかにするとともに、航空写真等を参考として現存植生図を作成する。
	大径木	胸高直径 1.5m 以上について、位置、状態等を確認する。
	景観	写真撮影により主要な眺望地点からの植物の景観を撮影し、現況を把握する。
哺乳類	直接観察法 フィールドサイン法	選定した調査ルートを中心に調査範囲内を踏査し、個体、フィールドサイン（糞・足跡・食痕・営巣の跡等）が確認された場合は確認位置、個体数等を記録する。
	トラップ調査	生け捕り罠（トラップ）を設置し、小型哺乳類等の生息確認を行う。
	無人撮影カメラ	獣道等に赤外線センサーを設置し、撮影により確認を行う。
鳥類	直接観察	選定した調査ルートや定点を中心に調査範囲内を踏査し、個体、鳴き声等が確認された場合は確認位置、個体数等を記録する（ラインセンサス及びポイントセンサス）。重要種が確認された場合は確認位置、個体数等を記録する。
両生類 爬虫類	直接観察	選定した調査ルートを中心に調査範囲内を踏査し、目視または鳴き声等で確認された種をすべて記録する。幼生等の水中に生息する個体については必要に応じてタモ網等による捕獲を行う。重要種が確認された場合は確認位置、個体数等を記録する。
昆虫類 陸産貝類 真正蟹類	任意採集法	選定した調査ルートを中心に調査範囲内を踏査し、スノーピング、ビーティング等を行い採取する。重要種が確認された場合は確認位置、個体数等を記録する。
	ライトトラップ調査 （昆虫類のみ）	選定した調査地点において、白布のスクリーン（カーテン）を見通しのよい場所に張り、その横で蛍光灯（ブラックライト）や水銀灯を点灯し、光に誘引される昆虫を採集する。
	ベイトトラップ調査 （昆虫類のみ）	事前踏査を実施し、選定した調査地点において、プラスチックコップ等を開口部が地表面と水平になるように土中に埋設し、コップの中に誘引剤を入れて、地上徘徊性昆虫類を採集する。コップは各地点に 20 個程度とする。



植物相調査



植物群落調査



哺乳類、小動物等 直接観察



鳥類定点観察



鳥類ルートセンサス



昆虫類 直接観察及び採取



昆虫類トラップ (左：ライトトラップ、右：ベイトトラップ)



図 3.2.1 調査方法

4. 自然環境保全計画書他の作成

現地調査を実施し、その結果をもとに、自然環境保全計画書の作成、既存樹木等保護検討書を作成する。

